

平成31年度 事業計画書

平成31年4月1日～平成32年3月31日

NPO法人ひょうご働く人の相談室

1. 基本方針

前年度に引き続き、労働者への相談室設立の周知に努め、広く労働相談活動を推進するとともに、関係機関・団体との連携を強めていきます。また、労働相談活動を担える相談員を養成するためのセミナーを開催します。

労働者を対象にした労働問題のセミナーを開催するとともに、啓発用資料を発行します。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	収益見込(千円)
労働相談事業	電話相談	通年	兵庫県	20人	400人	0円
	E-mail相談	通年	兵庫県	10人	120人	0円
	ホットライン設置	10月 3月	兵庫県	10人	100人	0円
調査研究、教育啓発事業	啓発資料作成	10月	兵庫県	5人	1000人	0円
	セミナー開催	10月	兵庫県	5人	50人	0円